

部品・材料に含有する化学物質調査の共通化について

2003. 7. 22

グリーン調達調査共通化協議会（JGPSSI）

さまざまな環境問題を解決し、持続可能に発展する社会経済システムを構築することは、今日、国内はもとより国際的にも大きなテーマとなっています。このような背景のもと、製品のライフサイクルにおける環境負荷低減を目的にした環境配慮製品を上市することが必要となっています。また、EUのRoHS指令（製品中の有害物質の使用を禁止する指令）に代表されるように、世界各国で製品に含有される化学物質の規制があります。これらの規制を遵守するためには、部品・材料にいたるすべての構成要素に対して、化学物質の情報を確実に把握し、対応することが必要になります。

環境配慮製品を上市し、化学物質の規制を遵守するにはセットメーカー側の取り組みだけでは出来ません。部品・材料にいたるすべての構成要素に対して、化学物質の情報を確実に把握し、必要に応じた対応をとることが重要になります。

これらの目的のため、各社は部品・材料に含まれる化学物質の調査を実施していますが、各社が独自の調査対象物質・回答フォーマットを使用しているため、調査先の負荷が非常に大きい事が現状です。

このような背景からグリーン調達調査共通化協議会は、部品・材料に含有する化学物質調査にかかわる取引先の調査労力を軽減し、回答品質の向上を目的として調査対象物質リスト、調査回答フォーマットの共通化の検討を行っています。

（グリーン調達調査共通化協議会の活動経緯と組織

1. 経緯

2001年1月より電気・電子機器メーカーの有志企業が集まり、部品・材料に含有する化学物質調査の共通化について議論を開始しました。その会合は「グリーン調達調査共通化協議会」（JGPSSI：Japan Green Procurement Survey Standardization Initiative）と命名し、月1回ほどのペースで議論を重ねて来ました。当初は有志企業のボランティアで進めていた協議会ですが、2002年4月から事務局を電子情報技術産業協会（JEITA）の環境・安全部に置き、運営管理を行っております。電子情報技術産業協会に事務局を移管した後は、電気・電子機器メーカーだけでなく、部品・材料メーカーも加入して活動を進めています。また、協議会ではこの活動を広めるため、協議会への参加資格を電子情報技術産業協会の会員以外でも「協議会の趣旨に賛同する企業は、参加資格があるものとする」としています。

2. 組織

協議会には「総会」、「幹事会」が設置され、その傘下に「システムWG」、「化学物質管理WG」、「運用検討WG」が設置されて活動しています。

それぞれの役割は以下の通りです。

総会：参加企業全体の会議であり、協議会の運営基本方針を審議承認する。

幹事会：①協議会の事業の実施にかかわる事項の計画立案、審議、決定を行う。

②必要に応じてWGの設置、解散を行う。

③WGの調査・検討の進捗状況及び結果の報告を受けそれを承認する。

システムWG：調査のための電子プログラムシステムを設計する。

化学物質管理WG：調査対象化学物質の特定、法的背景の明確化を行う。

運用検討WG：調査実施上の問題を整理・報告し、解決策を幹事会に提案する。

協議会の活動内容

1. グリーン調達調査の問題点とその対策

冒頭でご説明したとおり、現状の化学物質含有調査の調査対象物質リストや調査回答フォーマットは各社各様となっており、調査先のサプライヤの負荷が多くなる、回答を得るために時間がかかる、回答の精度も低くなるのが問題となっています。回答入手に時間がかかると、調査の回答を得た時には、既に商品の仕様が決まっているという事態も想定されます。

協議会では、調査する化学物質リストと回答フォーマットを共通化することにより、回答していただくサプライヤの負荷を軽減すると共に、回答精度を向上させ、回答までの期間を短縮することができると考えています。最終的には、共通化の実施により、サプライヤ側が回答を事前に用意し、サプライヤ自身は自発的に製品仕様の一部として公表できる体制を目指しています。

2. ガイドラインの作成

協議会は2002年3月に、約一年間の議論をまとめトライアル用の「グリーン調達調査共通化ガイドライン」を発行しました。そして、2002年4月以降、準備ができた企業から順次トライアル運用を開始しました。トライアルの結果、ほぼ期待どおりの回答結果が得られた事から、ガイドラインを2003年7月に改訂しました。このガイドラインは、協議会参加企業以外でも自由に利用することができるとしています。

ガイドラインの中で規定している具体的な共通化の項目は以下になります。

① 基本情報

調査先企業名等の情報、部品・材料を特定するための情報。

② 調査対象化学物質

調査対象となる化学物質(29物質群)。詳細は調査マニュアルの別紙1参照。

③ 回答フォーマット

ご回答いただく電子情報(JGPファイル^{注1)})のフォーマットを定めたもの。詳細は調査マニュアルの別紙7参照。

④ 調査マニュアル

実際の調査を運用するための具体的な方法を規定したものです。マニュアルに書かれている項目については、各社共通の運用となります。

注1：ご回答いただく電子データ(JGPファイル)は「.jpg」という協議会で固有な拡張子をつけた電子データです。協議会では、このJGPファイルを作成するための「調査回答ツール」と、作成後のデータを確認するための「データ確認ツール」をフリーソフトウェアとして提供しています。協議会で提供するツールは、雛型であり、各社が独自で作成したツールを提供する場合がありますが、その場合も回答フォーマットは共通です。共通化フォーマットを使用していますので、協議会で提供するツールで読めます。

◎ 今後の課題

部品材料の化学物質の含有調査における課題は大別すると二つあります。

(1) グローバルスタンダード化

2001年4月、新聞に掲載されたグリーン調達調査の共通化の記事は、世界に同時配信されました。この情報を入手したヨーロッパのEICTA(欧州情報通信技術製造者協会)とアメリカのEIA(米国電子工業会)から「協同して共通化を進めよう」との提案があり、協議会は両団体とともに、グローバルスタンダードを視野に入れた議論を重ねています。調査する化学物質のリストについては、2003年1月末の三極会議(東京開催)で概略の合意ができました。調査フォーマットについては、現在も議論を続けています。今後も共通化を目指して議論を続けていきます。また、IEC Guide113(Materials declaration questionnaires-Basic guidelines)への反映等も進めていきます。

(2) グリーン調達調査運用面の標準化

今回のガイドラインの改訂に併せて、マニュアルを作成しましたが、中国を中心としたアジアでの調査を加速する為にも、運用面の標準化を進めていきます。また、製品含有物質の報告閾値の設定も取り組んでいく必要があります。

グリーン調達調査共通化を定着させるため、上記の諸課題を中心に協議会では引き続き、さまざまな課題の解決に取り組んでいく予定です。

（最後に

この共通化の取り組みは、実際の運用が始まった段階であり、一次の調査先から二次、三次、四次・・・とサプライチェーンを遡っての部品・材料メーカーのご協力が必要です。今後も皆様のご支援を得て、多くの企業で本協議会の共通化への取り組みの成果が採用されることを、協議会では願っております。